

第4回草津市幼保一体化検討委員会 議事概要

| | |
|------|---|
| 日時 | 平成24年12月10日（月） 午後4時から午後6時まで |
| 場所 | 草津市役所 8階 大会議室 |
| 委員 | 西川委員長、福永副委員長、吉田委員、白井委員、大森委員、寺尾委員、東田委員、斎藤委員、井上委員、野村委員、永元委員 （委員12名中11人出席） |
| 事務局 | 白子子ども家庭部長、山本子ども家庭部副部長（総括）、木村子ども家庭部副部長（幼児担当）、田中幼児課長、木村幼児課副参事、古川幼児課副参事、川那邊幼児課専門員、森神幼児課専門員、塚本学校教育課副参事（教育委員会オブザーバー） （運営支援） （株）ジャパンインターナショナル総合研究所 小林 |
| 議事項目 | （1）アンケートの分析結果の報告について （2）草津市における幼保一体化のあり方について ・求められる幼児教育と保育のあり方について （3）その他 |
| 資料 | 第4回次第 資料1 教育と保育の一体的提供のための意識調査結果報告書（未定稿） 資料1-1 教育と保育の一体的提供のための意識調査概要 資料2 草津市幼保一体化検討委員会主な意見のまとめ |

1. 開会

2. 議事

（1）アンケート分析結果の報告について

①事務局からの説明

<事務局>

- ・前回の議事概要について説明
- ・委員会におけるこれまでの主な意見を資料2としてまとめた旨、報告
- ・前回委員会の質問事項（私立幼稚園の3年制の開始時期）について回答
（概ね昭和30年代から昭和40年代にかけて実施）
- ・資料1-1に基づき、市民意識調査（アンケート）結果の概要を説明

②討議・質疑

<委員長>

アンケート回収率が高く、自由記述も多い。内容について、質問があればお願いしたい。

< A 委員 >

要望であるが、次にこのようなアンケートを実施される時は、その時点で施設利用者の保護者にも実施していただきたい。というのは、幼保一体について、皆さん、まだまだ意識が薄く、具体的なことが分からないと実感が湧かないということが正直ある。第六保育所の保護者を対象に幼保一体化に関するアンケートをとったところ、108名の保護者に対して最終27名の回収と回収率が悪く、保護者意見を聞きたくても分からない状況である。幼保一体を実施するにあたっては、どういった形で広げていくのか疑問であり、やはり全体的な保護者、預けられている保護者に対してアンケートを実施し、要望を聞いたほうがより良いと思う。そうすれば、意識しながら子どもと接することもできるし、施設をより良くみられる気がする。

<委員長>

今のご意見は、関心をもっと高めるような方策を打ってほしいということであり、先ほどの施設利用とは、例えば、その施設に在籍していなくても遊びに来たりとか、そういう意味か。

< A 委員 >

その通り。

<委員長>

幼保一体に関しては、内容が分からないけれど望む方も多い。しかし、まだまだ意識は低いという現状もある。できるだけ多くの方に一体化について関心を持ってもらう必要があるということであり、非常に重要な点である。今度アンケートをするときに限らず、何らかの方法で関心を持ってもらうことが必要であり、この委員会もその意味で設置されていると思う。そのあたりも考えていけたらと思う。

< B 委員 >

資料1-1の8ページで、「保育料の軽減について」の中に「幼稚園で、公私立の保育料の差があり、私立は高い」との意見がある。他にもあったかと思う。平成3年に、公私立の保育料格差の是正として補助事業が始まっていると思うが、その辺はどうなのか。やはり、私立はそれがあっても保育料が高いのか。

<事務局>

私立幼稚園の保育料が公立幼稚園よりも高くなっているため、市で保育料格差に対する補助を行い、公立私立にとらわれず、幼稚園に行きやすい政策をとっている。しかし、私立幼稚園でも、保育料の高低があり、その平均をとっているため、平均より高い園は、若干負担が高くなっている。それがあるのと、公立幼稚園の3年制保育も絡んでくると思うが、公私の園の格差への補助は、4歳児、5歳児だけになっている。3歳児には補助をしていないので、その点も含めて高いとの見解をもつ保護者がいるのではないかと推測する。

< B 委員 >

分かりました。

<委員長>

資料1-1の内容や事前配布資料に基づく質問でもよいが、他によろしいか。ないようであれば、次の議題に移りたい。市民意識調査の結果も踏まえながら、幼稚園・保育所の施設長、保護者、市民としての立場から、委員同士で積極的な意見や提言をお願いしたい。いろいろと持っている意見を出してもらうのに時間は必要と考えており、本日その時間をとりたい。前回のポイントとしては、1点は「幼保における教育・保育の質の確保」、保育の形態等の意見が出ていたと思うが、そのあたり。2点目は「未就園児への教育・保育活動」、子育て支援や地域貢献ということも含まれると思う。3点目は「特別支援教育のあり方」。4点目は「保護者ニーズとしての預かり保育・延長保育と幼稚園教諭・保育士の労働環境」。5点目は「幼保の連携や保幼小の連携」のこの5点にまとめさせていただいたが、この項目以外でも普段思っていることやそれぞれの立場から発言を願いたい。今日はご意見を頂戴する時間としたい。

< A 委員 >

現在、幼保一体化をしていこうと始まっているが、今の時点で、「幼保一体になったら何を実施するのか」、「決まっていることがあれば、事前に教えていただきたい」という保護者の意見が多い。もう決まっていて、これは実施するというものが分かっているならば、こういうふうに幼保一体化が進むのだというのが分かってくる。徐々に話を積み重ねる中でも、「これはこうしようか」というのが検討されていくと思うが、決まったことに関して保護者に分かりやすく説明をする、また、事前に保護者に内容を教えてほしい、そういう意見を保護者から頂いている。

<委員長>

私の理解であれば、この検討委員会が方向を決めていくもので、どのように一体化ができるか意見を求めていこうとしているのであり、決まったものがあるということではない

と理解している。事務局、いかがか。

<事務局>

市として、幼保一体化について、現時点では、具体的なものは何も決まっていない。ただ、子ども・子育て関連3法が公布されており、平成27年度に施行されていく中で、幼保一体化や認定子ども園の方向になっていくことは、法として決まっている。ただ、総合こども園のときとは異なり、保育所も幼稚園も今のまま存続することが可能となっているので、市として決まっていないと申し上げたのは、そういう意味である。ただ、国のほうも、最終的に幼保連携型の認定こども園に持っていきたいようなニュアンスがうかがえるので、そういう方向にあるという部分は確かにあると思う。ただ、委員長からもあったとおり、今年度6回、そして来年度6回予定しているこの場の中で、実際の方向性を含め、議論していきたいと考えている。アンケート結果にも出ていたが、非常に一般の周知率が低い。来年度の予算のため、今の段階で具体的にお示しさせていただくことができないが、何らかの形で市民の皆さんに周知をさせていただく予定である。

<委員長>

アンケートの中で、認知度は低いにしても、保護者がどういう思いを持っているかとの情報は手元にある。それぞれの立場で一体化をみたとき、どのように考えていくか、どうしていったらいいのかを検討するもので、もう決まっていて、それを私たちが了承して、進めてくださいというものではない。この場でどうあるべきかとの議論をするもので、意見を出してもらうことがたいへん重要だと思う。委員会で全てを決めるのではないにしても、大きな部分については方向性が出していける、そういう場所だと思うので、それぞれの立場からの意見をお願いしたい。

<C委員>

守山、栗東、高島など、3歳児の就園を確保するというところで、認定子ども園を実施する市がある。この2～3年で、滋賀県の中でこども園が私立だけでも6園ほど増えた。今、こども園になった所の良かったと思われる点と、ここが問題だと分かっていることについて、把握しているようであれば教えていただきたい。もし草津市がするなら、やはりその問題点を克服して始められたらいいと思う。

<委員長>

草津市としてどこまで情報を知っておられるかということだが、いかがか。事務局のほうに回答願うとしても、皆さんも何かそのあたり、聞いてないか。

< C委員 >

常勤の先生の割合が少なく、パートの先生が多い中で、連絡が取りにくいといった問題点が多く出てきて、常勤の先生に負荷がかかりしんどくなり、常勤の先生が2～3年で辞めていくというケースがあると聞いた。

< 委員長 >

私の理解ではこども園の問題というよりも公立が抱える問題だと思う。私立は分からないが、公立などでは、各市町で常勤の先生がほとんど5割を切ってしまったという話を聞いたことがある。中には担任も、いわゆる常勤では賄いきれないという市町が各県でも増えているという現状がある。理由は財政難かと思われる。

< C委員 >

私立だと、幼稚園の場合はほとんどが常勤である。心配な点として、パートの先生が増えた場合の運営の仕方や、いろいろなことを勉強しておかないといけないと思っている。もし、行政のほうの財政が豊かなら、補助も可能であると思うが。

< 委員長 >

一体化した場合の話として、何か情報はあるか。事務局ではいかがか。

< 事務局 >

それぞれの歴史がある中で、少し質の異なる保育所と幼稚園が一体になるわけであり、保護者でもご家庭にいる方と働いている方で、運動会に参加できる日時、時間帯が異なるため、行事の調整も大変であるし、PTAのあり方、卒業式の名称など、保育士と幼稚園の先生の喧々諤々の議論の中で決定したこともあったなど、聞いている。

< 委員長 >

表面的に出てくるのは行事の説明だったと思うが、歴史の違いによる部分の違いがあり、問題が生じているようである。これらについては、公に調査されていないのか。

< 事務局 >

市としてモデル園等含めて具体的な方針が決まっていないため、今の段階で調査をするのはなかなか難しい。

< 委員長 >

了解した。公式に、違いの良さ・悪さについては、整理されていない。皆さんが知っていることを申し上げたが、これだけではないのでご意見を頂きたい。

< B委員 >

委員長、副委員長のほうが現場とか学生の声を知っているように思う。幼保で帰る時間が異なるため、子どもがかわいそうだという意見があったが、そのあたり何か聞いていないか。

< 委員長 >

副委員長、いかがか。

< 副委員長 >

学生からや講演での話、実習先の先生から聞いた内容など、聞いてくる情報しか基本的にはないので、体系立てて理解しているわけではないが、やはり幼稚園と保育所が一つになるということで、例えば、それで、施設長がどういう立場で、どういうふうな位置付けで、それを運営していくのか。例えば、公立の幼稚園をそういうところにした場合に、保育の部門と全体の部門との組織のあり方、そのことすらきちんと調整できていないので、いろいろなことが起きたときに、うまく対応できていないという面があると思う。いろいろなことを導入して、組織化して、それを受け入れていくときに、よほど十分な対応をしておかないと、細かい出来事があると、職員間同士の軋轢があると、役割分担のこととか、それこそ本当に日常の細かいことが湧き起こってきたときに、それを気持ちよく、うまく解決していけない。

それは、幼保一体化することは無理だとか、幼保一体化することによって、その子どもがかわいそうというよりは、やはり配慮のもっていき方や導入の仕方、職員の意識づくり、協力関係づくりなどの努力のあり方が、やはり十分でない場合がある。それを十分にされている場合は、その問題が起きていないとか、うまくやれていることもあると感じている。

細かな問題は山ほど出てくるのは、そのとおりでと思う。だからといって、幼保一体化が逆に子どもにとってかわいそうだとか、先に帰るとか、どうしても保育のお母さんの方に手間になるとか、そういうことはあるにせよ、それが、全てを決定するようなことにはならない。もちろん、いろいろなことで話し合ったり、情報化しながら、本当にそういうことをなくしていくためには、どうやっていけばいいのか、いろいろな立場から、いろいろな先生方から意見、思いを聞いていかなければいけないと思う。

< 委員長 >

副委員長の言われたことは大事だと思う。例えば、一体化施設のうち、行政がトップダウンで一体化を決めて、運営していく中でいろいろな問題が起こってきたケースもある。幸いに、ここは検討委員会というのがあり、そのあたりの知っていることをどんどんと出していくことが、すごく大事だと思う。意見を元にして、今年6回、来年も多分6回ある中でいろいろな形が決められたらと、強く願っている。

< B 委員 >

でも、やはり、モデル園をするならば、何らかの調査が必要である。

< 委員長 >

例えば、今、具体的に思っているのは、どういう調査か。

< B 委員 >

実際に認定こども園に通っている保護者から、何らかの意見があるため、アンケートでそれを把握できたらいいと思う。

< 委員長 >

保護者に加え、職員ということか。

< B 委員 >

職員、現場の方の意見が聞けたらと思う。

< 委員長 >

どういう問題が起こっているのかというのが見えるという意味では、大変重要な取組みかもしれない。今、その調査の詳細なものはないが、いかがか。

< D 委員 >

保育所の場合、エンジェルプランに始まり、いろいろな意味で緩和が進み、入所児童も定数からみれば非常に増えてきている。延長保育・早朝保育の時間も、公立の場合で朝7時15分から夜7時までと、随分延び、その時間帯であっても、職員間の連携や、早くから来る子どもと、最後までいる子どもへの配慮が、本当に必要不可欠だったと思う。保護者にすれば、早く迎えに行きたいが、どうしても仕事があつて遅れざるを得ないとか、そういった中で、現実、だんだんと長時間保育は行われてきている。職員についても、公立の場合は職員定数ということがあり、正規職員と臨時職員という割合もある。

しかし、保育所が子どもを安全に保育するということが一番の前提で、それぞれの園が公私ともに、幼稚園も保育所もどこもそういったことを基本に置いて保育はされていると思う。ただ、保育所において、早く帰る子どももいれば、遅くまでいる子どももいる中で、そのことで非常に心理的な部分とか、子どもの成育に精神的な部分での負担が大きく、配慮はずっとすべきである。当然、一人ひとりへの配慮は前提としてあるが、アンケートの中にたくさん「不安」という言葉があり、なかなか、今の幼稚園では、すぐに理解は難しいと思う。それも含めて、じっくりといろいろなことを考えていく必要があると思う。

<委員長>

勤務体系が幼稚園と違う。その中で、もし一緒になった場合、職員の連携の点で、「早く帰る子もいれば」という違いが出てくるということか。

<D委員>

職員同士で、引き継ぎということが、どうしても日々必要。

<委員長>

保育所はそういうのがあるが、幼稚園はあまりそういうのがないということか。

<D委員>

子どもについての引き継ぎは、担任だけでなく、職員全員で共通理解を図らなければならない。その点はそう大きく変わらないかと思う。

<委員長>

ただ、実際に早く帰ったり、遅くまでいる子もいるというのが、同じ園で存在するということか。

<D委員>

はい。

<委員長>

そういう面も現実として直面していくものではないかと思う。課題というか、事実として直面していく点をお話しいただいた。

<E委員>

質問として、公立幼稚園で預かり保育・延長保育をされていると思うが、人数的にだんだん増えていく傾向にあるのか。条件とかあるのか。

<F委員>

預かり保育は、例えば小学校・中学校の参観の時間帯が降園時刻にかち合う場合や、予防接種などの際などと、今のところ決まっている。私の所の園では、小学校の参観日とPTA主催の講演会などが該当し、そんなに多くはない。

<E委員>

ニーズが高まっているのかと思ったので聞いてみた。

< F 委員 >

園庭開放を3時までの1時間しているが、もう少し時間を延ばしてほしいという保護者の思いを感じる。

< 委員長 >

自由回答にもあったが、預かり保育は行事の際などにちょっと長くし、帰りを遅くするというので、日常的に公立としてはやっていないのか。

< F 委員 >

その通り。あとは、保護者の急病などのとき。

< 委員長 >

それは、園によって異なると思うが、やはり実情としてはいかがか。

< F 委員 >

規定で10園そろえているが、預かり保育をしている状況などは、園によって多少違いがあると思う。

< 委員長 >

全体としては、毎日何時まで預かるというのはないということか。

< F 委員 >

はい。

< 委員長 >

私立はいかがか。

< C 委員 >

うちは毎日、夏休みも朝は7時半くらいから18時くらいまで預かっている。

< 委員長 >

私立によって時間帯などいろいろあると思うが、大体行っているということか。

< C 委員 >

その通り。草津市は待機児童が多く、預かりがあるということで、うちの幼稚園に来られている。

<委員長>

保護者としては保育所のような感じということか。

< C 委員 >

毎日大体、20 人くらいまでの預かり人数であり、多いときは 30 人くらいで、夏休みもそれくらい。

<委員長>

それだけニーズが高いという裏返しであるということ。何かそのあたり、保護者から聞いていないか。

< C 委員 >

仕事をされていた方で、妊娠されて、休職後、いざ復帰となった時に預かってもらえる保育所の定員がいっぱいだったりする。

<委員長>

待機のことか。

< C 委員 >

待機のこと。それで、仕事も続けたいということでそのまま続けている方がいる。お姉ちゃん、妹と、何年間か育児休暇があったけれどもという方も割といる。

<委員長>

その預かり保育について、保護者から何か聞いていることはあるか。

< F 委員 >

預かり保育の時間を長くしてほしいということは聞いたことがある。

<委員長>

行事など以外で、ニーズを持っているということか。

< G 委員 >

公立の預かり保育の話であるが、その P T A 活動とか参観日のときに、預かってもらえる。書類の届出が必要で、少しは遅れても大丈夫であるものの、終わったらすぐに行かなければいけないような感じなので、もう少し長いほうが良いと思う。

<委員長>

自由意見としては、延長保育は4.4%の割合であるが、ただ、そういう願いを込めて、他の項目に入っている可能性はある。例えば、一体化というものは分からないが、一体化すれば、そこが解消できるのではないかとか、私の推測であるが、今の意見を聞いていると、預かりの要望という部分はそこに反映されているようなことがあるかもしれない。

<G委員>

小学校に上の子が行っている場合、長く幼稚園に行っていたりすると、下校時間の早い低学年の上の子が帰ってくる時間に間に合わなかったらいけないとか、ボランティアみたいな形の立ち当番に間に合わないと嫌だというのがあり、幼稚園のお母さんたちは複雑だと思う。中には働いているお母さんとは違う意見もあると思う。

<委員長>

何でも預かってもらえばいいということではなく、帰ってくる時間が早いから、じゃあ、早く帰ってきてもいいよという、そのあたりが入り交じっている現状もある。そういうニーズの多様化が現実としてある。ただ、預かってもらうだけではないという部分もあり、そのあたりが複雑である。

<H委員>

このアンケートの自由意見を見て、「本当は働きたいのに、預ける所がないので働けない」とか、「あと2人目がほしいのに諦めている」とか、実際に待機児童となっていなくても、潜在的な待機児童の方が、今の60人よりは随分いると思う。待機児童の解消を強く押し進めてほしい。それを解消する一つの方法としては、やはり認定こども園という形でもいいし、幼稚園の預かり保育を多くする、長期休暇のときの預かりがある、あと小さい子どもがいる場合、特に車での送迎が可能になるなど、実際に働きながらも幼稚園に行かせられるような状況が整えば、少しは待機児童の解消に役立つと思った。

<委員長>

一つの手立てとして、預かり保育もアンケートに出ているし、一体化もその一つとして、その言葉の中に、何か込められている感じがあるのではないか。保育所の保護者から意見を聞いてこられている中で、何か一体化を検討していくのに必要な意見もあるのではないか。

<A委員>

先ほど何も決まっていなかったということであったが、公立保育所6カ園の会長の話し合いの中では、シミュレーションではないが、市内で幼保一体になったとき、モデル園がどこ

になるのかが一番気になっている。

公立の保育所だったら、草津保育所と中央幼稚園が隣接しているからモデル園になるのかなど、気にしているみたいである。他の意見として、引っ付ける幼稚園と保育所というのがもう決まった時点で先に説明会などをして、保護者の同意を得た上でこども園にしてほしいなど、要望が結構出ている。

また、実際のこども園の方との交流が必要ではないかという意見を多く頂いていたり、実際に、こども園に預けている守山の保護者との交流をしたいとのことで、その中でどういう問題が出てきて、どういうふうに対処してきたのか、どういったメリットがあって預けているのかなどを実際に聞きたいようである。

<委員長>

やはり、そこにいきますね。ただ、この検討委員会でも来年の何回目からくらいには、モデル園などの踏み込んだ話ができるかもしれない。今はとても無理だと思う。現状ではどういうものになるのかなどをまずこの場で確認し、温めていく必要がある。

ただ、いったいどうなるのか、どこがなるのか気になると、ものすごく分かる意見である。

< A委員 >

実際、傍聴に来ている方も結構いらっしゃる。でも、傍聴は意見を言えないので、ぜひともお願いしますという形で引き受けてきているのが、そのような意見である。実際にどこの園がモデル園になるのかという不安であったり、延長保育のことであったりする。保育所と幼稚園と、預かってもらう時間帯も違うが、カトリック幼稚園は18時過ぎまで、ほぼ保育所と同じ時間帯で預けられており、やはりつながってくるのは料金である。保育所は収入に応じた金額を払っていて、幼稚園は一律で決まっている。保育所よりも、安価と聞いている。預かり保育を同じ時間帯までするのならば、料金的にはどうなるのか。例えば、今、守山のこども園では、長時部・短時部と分かれているらしいが、その短時部が預かり保育をお願いしたとき、長時部に行くとか、先生が変わってしまうこともある。だから、そういった料金のことから、時間のことから、ちょっと絡み合わない部分が不安となっている。やはり、一番に考え付いたのは料金的なこと。預かり保育をするにあたって、一緒になったときの料金はどうなるのか。保育所に預けている保護者にすれば、収入に応じて高い保育料を払っているところもあるので、そのあたりの不安がある。

<委員長>

今の意見は、分からないことが多いが、料金の格差みたいなものが、一つの問題になっており、そのあたり、例えば、現在、幼と保それぞれの料金体系がある中で、一体化されて、すっきりできるのかどうかということによいか。

< A委員 >

はい。

< 委員長 >

他に伺っているような意見はいかがか。

< A委員 >

やはり行事的なもので、幼稚園と保育所とで曜日が違う。平日行われるのと土曜日行われるのと、働いている保護者からすると、平日の行事があるのは困る。PTAなど、役員を選出の際に、短時部や長時部を含め、どういうふうにするのか、どういう取り決めをするのか、幼稚園と保育所の保護者の関係は悪化しないのか、など考えられる。やはり、形が違うので、働いている立場からすると、働かないで預けられていいなというのはあるし、保育所は働かないと預けられないというのものもある。そういうので一緒になったら、働かなくても長時部のほうを進んで選んで、預かってと言えるのかなど。お昼寝も幼保で異なっていると思うので、騒音だったり、寝られなかったり、そういう施設分けや、お昼寝のルームみたいなものをつくられるのかなど、小さい0歳児のお母さんからは、お昼寝がちゃんとできる環境をつくってほしいとの意見を頂いている。

そして、前回にもあったように、給食のアレルギー対策はどうするのか、自園でできるようにするのかという問題もある。民間で除去食が無理になってくると、そういう場合アレルギーを持っている子どもだけお弁当なのかという不安もある。

取りあえず、内容が分かった時点で知らせてほしいとの意見である。

< 委員長 >

かなり議論が進んでいる。そういった意見は、ここで詰めていく部分も大事であり、議論していかなければならない点がたくさんある。例えば、行事の違いや役員を選出など、幼と保は、保護者の立場でもどのようにその差みたいなものを埋めていくか。今、保護者の立場からたくさん意見を頂いたが、保育者、職員の立場からも意見はある。どちらも委員でおられるため、多くの意見交換できればよいと思う。

< G委員 >

このことに対して、現場の先生たちはすごく悩んだり、困っているのか。それとも歓迎されているのか。

< 委員長 >

一体化施設についてか。

<G委員>

そうですね。子どもが、将来、幼稚園の先生になりたいと言っている。しかし、将来、保育園の先生になったらいいのかと迷っていることもあり、現場の先生たちのご意見はいかがかお聞きしたい。あと、大学を出て先生になられている方たちの場合など、そういう方たちが延長保育のときに、代わりにボランティアみたいに来てくれるのか。先生たちはいったいどうなのか、ちょっと素朴に知りたい。

<委員長>

1つは、保育者養成の立場から申し上げますと、日本の保育士の資格を取れる大学の養成の8割が幼稚園教諭を同時に免許として取得でき、法律も幼保の資格免許の取得を推進している。なぜかと言えば、私立は分からないが、双方の資格を求める公立、市町が多くなってきており、両方持っていることをかなり優遇するという現状がある。そうでないと公立などであれば、採用試験さえ受けられない。幼保の職員として採用し、それから配属を決めるということも増えている。国の流れとして、保育教諭の考えがあり、法律が通った段階で一体化というものは施設だけでなく、資格免許からも進んできていると感じる。

<G委員>

もし、片方の免許しか持っていない方がいたら、幼保一体化が進めば、どうなるのか。

<委員長>

確か今、5年間の猶予があると書かれているが、その間に取れるように、取りやすいようにするという一文もあったと思う。国の政策としては、施設を一体化するだけでなく、資格免許についても一体化が進んでいくだろうと予測はしている。

<副委員長>

幼保一体化は、幼稚園や保育所の現場の先生方と、経営されている園長先生と、それから保護者とで、反応の仕方、受け止め方は随分違いがあると思う。しかし、1つの方向性としては、今の子どもたちは、年齢は同じなのに、一方では保育所に行っている子どもたちがいて、一方で幼稚園に行っている子どもたちがいる。就労の有無、収入とか経済状態を背景に、子どもたちは全然関係なく、その年齢で保育所に行く子と幼稚園に行く子がいて、その後小学校に上がる。いろいろなことで、そこには矛盾があることは事実かと思う。

1つはそれを、子どものために同じものにしていくということである。基本的には、子どもにとっては保育と、いわゆる教育と幼保を一緒にした保育というものと、世界の教育で推挙されてきたものと同じように受けられ、それをしていけるような環境をつくることは、長期的に見れば本当に必要なことだと、個人的には思う。しかし、それをどうやって実現していくかについては、難しい問題もたくさんあると思うが、そのために知恵を絞

っていく必要がある。国の施策は、その知恵を絞るという中身まで絞っていない。だから、このような場で、それぞれ地域の自治体を含めて、関係者がそれぞれ情報を共有し、保護者も含めて議論を積み上げて、この市ではこういうふうにしてやっていくというものを、ここ10年間でつくっていかなければいけないのだろうと思う。

これはとても大事なことで、そこを忘れてほしくない、一つの議論の仕方ではないかと思う。子どもが本当に必要な福祉を、きちんと保障されるものがこれまでつくられてこなかったと言った方がいいのではないかと思う。

しかも今、保育や幼児教育を取りまく情勢は変化し、親も変わってきて、いろいろな要求や、いろいろな難題が口々に言われ、それを現場が受け止め、右往左往している。非常にそういう混乱もあるから、それに拍車がかかれば、それを一つのものにきちんとまとめ上げていけるのかが、やはりこの分岐点になるのではないかと思う。

<委員長>

そういう意味でいうと、保育の質的論議というのは、かなりここでもやっていると思う。例えば、今、出てきたお昼寝の問題とか、預かり保育の問題とか、ものすごく大事な問題だと思う。まだ、これからも議論を重ねていくが、その先にどこをモデル園にするかがあると思う。だから、何も決まってない。それは断言する。

<A委員>

最初に言ったときに、まだ何も決まってないと聞いたので、言うのをやめようかと思ったが、かなりの不安が保護者にあるので発言した。

<委員長>

感謝している。ここで質的論議をして、大事にする部分を整え、その次だと思う。その時は、どこをモデル園にできやすいか、物理的なものとか、地理的なものとか、いろいろなものが出てくると思う。他にいかがか。園の職員としては、この一体化について、何か聞いていることはあるか。

<C委員>

何かを変えないといけないという不安があったが、そうではなくて、子ども中心に考え、できることからやっていったらいいと職員と話をしている。やはり、先ほどの話からあったように、園の中で何でも話ができたり、協力関係をつくることが大事と言っていたところだったので、すごく安心した。まず、前からお母さんたちから挙がっていた預かり、あとは給食。去年くらい前から準備をしてきたが、給食はまだ対応できていない。

それから、産科の医学を勉強する中で、1歳半までのお母さんとの関係をつくる時間が、人生において本当に大事だと分かった。お母さんたちに、幼い子どもとの愛着関係をつく

るのが大事だということを、大学の先生などから学ぶ機会があったり、今、お母さん方にこういう関係が大事ですよと、そういう声掛けの取り組みが市にお願いできたらと思う。ただ、預けるのではなく、母親との関係が人生において、全ての人を信じる力になり、基礎になるということ、何か伝えていく勉強会ではないが、何かあったらいいと思う。

<委員長>

「預からない支援」という言葉がある。アタッチメントをかなり充実していくという部分で、預からないが、苦勞していることを支援するという、いわゆる子育て支援のセンター的な役割という部分である。これも非常に大事な部分で、単に預かるだけでなく、保護者側も「いや、ちょっと預けないで」という、そのあたりのジレンマがある。このあたりをどのように新しいものに託していくかは、大切な要素である。

<D委員>

資料1-1の3ページの3「子育て全般について」の部分で、②「子育てをしている中での不安や悩み」の中に、「全般的にしかりすぎている」、それから、保育所では「子どもとの時間を十分にとれないこと」、というのを挙げている。保護者は仕事をしながら、仕事をしていなくても、子育てをしていく中で、本当に不安や悩みがたくさんあることは、保育所の立場からいくと、直接、なかなか口から聞くことは少ない言葉である。子どもと十分時間が取れていないことがしかりすぎにつながっていたり、子育ての中での各家庭での悩みなど、いろいろな実態がこれらの言葉に凝縮されていると感じる。やはり、この議論が子どものためになっているということ、私もアンケートを見て確認させてもらった。改めて、もう少しいろいろな意味で議論を尽くして、不安とか心配をどんどん出していけないといけない。各施設が保護者にとって一番預けやすい、利用しやすい、そして教育・保育を受けやすい施設になるためにということ、もう一度、子どもにとってどうかということ、私自身も考えたいと思った。

<委員長>

「しかりすぎている」という言葉を含め、多分、このアンケートに込められている部分は多いと思う。一体化について結構意見があるが、そこに込められた個々の思いは多岐にわたって存在すると思う。だから、この検討委員会でそのあたりを出しあって、そのあり方を探っていくということが非常に重要である。

<B委員>

幼稚園と保育所の職員の勤務形態が大幅に違う中で、実際に一体化していったとき、長時部・短時部とあるが、例えば、短時部が全てパートになってしまうということも、経営上は考えられないわけでもない。今でも守山の認定こども園が、パートの比率が半分を超

している中で、職員の質の確保、あるいは保育士の処遇の確保について、非常に心配している。

<委員長>

前回の資料から見てもかなり勤務体系が違い、そのあたりがどうなっていくか。

<B委員>

連携も、処遇関係も心配である。

<委員長>

子どものためだからこそ、勤務体制の連携はもちろん、処遇も考えなければならない。

<B委員>

質のいい職員を確保して、質のいい保育を子どもに与えてあげるには、やはりパートだけではいけないし、難しい。

<委員長>

腰を据えて子どもと関われる、いわゆる生活の中に入っていけるという部分では、もちろん優秀な方もおられるが、そういう意味では確かに、パートはその部分、部分を担当するという意味合いが強い。

<B委員>

子育て支援であるとか、家庭への支援とかで踏み込んで考えると、やはりしっかりとした、全てにおいて全人的に関わっていける職員を確保していきたい。

<委員長>

ということは、逆にそのあたりをしっかりとしたような、一体化の施設みたいなのがつくれたらいい。草津市から発信できればよい。夢を語りましょう。他ができなかったことを、草津市から発信していったらいい。この場はそういうものになれると思う。先生の方で、他にいかがか。

<F委員>

最初に聞いた不安としては、両免持っていないということであった。

<委員長>

資格免許に関わることか。

< F 委員 >

それが最初に出た。草津市の公立幼稚園は、昨年から保育所と人事交流をしているので、お互いの保育を見て良いところを学びあっている。しかし、自分から希望して保育所へ行きたいという職員は、今のところいない。

< 委員長 >

それはなぜか。

< F 委員 >

やはり、不安が一番だと思う。

< 委員長 >

どういうところが不安か。園長先生の立場でお願いしたい。

< F 委員 >

先生が時間制で交代することがある。例えば、子どもに怪我など何かあった場合に自分が直接保護者に会うのが一番よいと思う。しかし、そこで交代があると、代わりの先生に口伝えで、間接的に伝えてもらうことになる。本人としてはやはり直接伝えたいとか、そういうこともある。幼稚園と保育所ではカリキュラムも違い、その辺りの不安が一番ある。

< 委員長 >

現状として質を担保するということで、職員の連携をどのようにしていくかというのが勤務体系の違う中では難しい。幼稚園の先生方も、そこを不安に思う。あと、保育士資格を持っていない方は多いのか。

< F 委員 >

うちの所ではある。公立 10 園ではちょっと分からないが、うちの園では保育士の免許を持っていない職員は半分くらいいる。

< 委員長 >

国の方向としては今後出てくると思うが、草津市としては、そこをどう解消していくか非常に大事な問題かと思う。しかし、それよりも違いというか、不安が多いですね。

< F 委員 >

はい。

< E 委員 >

一昨年から幼児課になり、幼保の交流をして2年目ということで、交流もそれぞれの先生が実際に保育所、また逆に幼稚園に行かれています。不安材料はあると思うが、忙しい中で連携の仕方をすごく工夫されていると思う。文章に書いてそれを確実にできるようにすることや、それぞれの良さを実際に自分で見てくるのが非常に大事と思う。そのあたり、だいぶ深まったのではないかなと思うが、いかがか。

< F 委員 >

その辺分からない部分もあり、少しずつかと思うが、まだまだ不安を持っている職員が多い。

< 委員長 >

交流をして、先生の中で良さや課題について、共有する報告会があるのか。

< F 委員 >

書面にまとめて、幼児課に報告している。

< 委員長 >

それは、皆さんに報告というか、知らせる機会はないのか。

< 事務局 >

それは人事交流ではなく、いわゆる普段の交流研修で大体6月くらいから11月くらいまで、保育士が幼稚園の現場へ行って保育をされる、その逆もある。そういう交流研修を行っているが、そのことだと思う。

< 委員長 >

人事交流以外に、そういうのを盛んにやっておられるということか。

< 事務局 >

そのとおり。去年から幼児課ができ、最初に交流研修を制度化し、次のステップとして人事交流という形になった。人事交流としては、それぞれ幼稚園の教諭と保育士が2名ずつ、違う組織の中で日々頑張ってくれている。交流研修も2年目となり、今年も行っている。

< D 委員 >

去年から実質に保育所と幼稚園の相互交流を進めているが、去年と今年では随分生活の

流れも分かってきて、保育所の学区ごとの保育所から中学校、高校までといったつながり、民間の保育園や幼稚園とのつながりといったものも含め、少しずつ時間とか保育内容の違いなどは肌で感じながら、この2年間経過してきた。去年と比較すると、保育所ではこういうふうをしているというだけではなく、こういうふうにしていきたいと、目的意識や課題意識を持ちながら、早速取り入れていくなどの取り組みがあり、十分とまではいかないまでも、少しずつ成果も出てきている。人事交流も進んできているので、お互い学びあえる場にはなっている。ただ、例えば、人事交流で行ったときの不安感はそう簡単に解消しないかもしれないが、自分自身がどう消化するかということで、そのあたりはお互い良いところ、課題の部分、納得いかないところなど、率直に話し合えるといいかと思う。

<委員長>

なるほど。先ほど、保育所に行きたいと積極的に言う職員は少ないとの話があったが、幼稚園に行きたいというのはいかがか。

<D委員>

正直一人ひとり、なかなか未知の世界である。ただ、交流が進んでいく中で、少しずつ変わっていくと思う。

<委員長>

行きたいとか、行きたくないとか言えることは、それぞれ具体が見えてきたことだと思う。そういう取り組みは既に始まっているが、市として交流研修も入れると、かなり公立では盛んなようだが、先生の何パーセントくらいが、もう経験しているのか。

<D委員>

正規職員全員を対象としているが、今年は少し広げている。

<委員長>

正規以外もやっているのか。

<D委員>

はい、今年は。しかし、今のところは、なかなか幼稚園も限られた日程の中で全員となると、お互い行事もあったりするので、参加者は少ない。

3. その他

<委員長>

今日、意見をうかがい見えてきたのは、まず一体化というよりも、それぞれの立場でこうあるべきだという、その幼児教育に関わっての心配や課題が出てきたと思う。

例えば、保護者の立場では、預かり保育の問題も出てきた。それから、給食、行事、お昼寝、役員選出等々、いろいろな親の立場であるが、実は子どもの最善の利益という部分を考えてときにどうあるべきかというのをやはり検討していかなければならないという意見が出されている。

幼児教育に携わる立場では、大きなものは勤務体系が違うという資料からだけではなく、現実的に職員の連携というのが難しくなってくる点が挙げられた。

それから、子育て支援をしていく「子どものために」ということで、これは預かり保育との表裏一体ではあるが、預かる場合もあるし、預からない支援の場合もあるという、そのあたりは、保護者と幼児教育に携わる教職員の立場の双方からあったように思う。

また、免許資格の問題等、不透明な部分もあるが、このあたりを詰めていくことにより、どういうものが見えてくるのかというのが、一体化なのかと感じている。委員会で、それぞれの部分を具体的に話し合っていくことが重要だと思う。

<F委員>

保育所などは市内六園の保護者の会長が集まり、いろいろお話されているということであつたが、幼稚園の保護者にも、PTAにも幼保一体化に向けて意識を持ってもらうように、働き掛けることなども必要と思う。そのような機会があつたときには、幼児課で説明していただきたいと思う。

<委員長>

幼保一体化について、こういう課題があるというのが見えてきたけれど、一方で、一体化についてもう少し広報周知していく必要があるということも、意見としては相当出てきていると理解している。

それでは、本日の議事について終了したい。

次回以降の日程確認

- ・第5回 1月29日(火) 午後2時から(市役所4階行政委員会室)
- ・第6回 3月5日(火) 午後2時から

次回の検討委員会に必要な資料があれば、事務局に申し出てください。

4. 閉会